

## 第2期 みやぎの農山漁村地域整備計画 事前評価調書

計画の概要	計画の名称	「にぎわい」のあるみやぎの農業・農村の実現に向けた農業農村整備計画																																																	
	計画策定主体	宮城県																																																	
	対象市町村	仙台市, 石巻市, 気仙沼市, 白石市, 名取市, 角田市, 登米市, 栗原市, 東松島市, 大崎市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町, 亶理町, 山元町, 松島町, 大郷町, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町, 塩竈市																																																	
	計画期間	平成27年度～令和元年度(5年間)																																																	
計画の目標	<p>宮城県では、みやぎ食と農の県民条例(平成12年宮城県条例第114号)が掲げる目標の実現に向け、同条例第8条に基づき「みやぎ食と農の県民条例基本計画」(以下、「食農基本計画」という。)を策定している。</p> <p><b>【条例に掲げる目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 県民に安全で安心な食料が安定的に供給されること</li> <li>2 次代の農業者を育成しつつ、環境への十分な配慮を図ること等により、将来にわたり農業が持続的に営まれること</li> <li>3 県民及び国民へのやすらぎ空間の提供、文化の継承、景観の保全等、農業・農村の有する多面的な機能を十分に発揮すること</li> <li>4 多彩で豊かな農産物の生産の場である農村の経済的な発展及び総合的な振興が図られること</li> </ol> <p>また、食農基本計画に関する農業・農村の基盤整備関係の実施計画として、「みやぎ農業農村整備基本計画」(以下、「NN基本計画」という。)を策定している。</p> <p>NN基本計画は、食農基本計画が掲げている四つの基本方針のうち、農業農村整備分野が直接的に関わる内容を「<b>競争力のある農業の持続的な発展</b>」及び「<b>農村の振興に関する多面的な機能の発揮と生活環境の整備</b>」の二つに集約し、主体的な取組を具現化し進めることにしている。</p> <p>さらに、食農基本計画に関連する畜産の実施計画として、「宮城県酪農・肉用牛生産近代化計画」(以下、「酪近計画」という。)を策定している。</p> <p>酪近計画は、食農基本計画と関連させ、「<b>活力のある担い手の確保・育成及び畜産の生産力強化</b>」を重点事項と位置づけ、魅力ある農業の実現に向け、施策を推進している。</p> <p>「みやぎの農山漁村地域整備計画」は、NN基本計画及び酪近計画に定めた整備目標指標等の達成に向けた一つのアクションプランである。目標値については、農山漁村地域整備交付金により取り組む事業の評価指標として別に設定する。</p>																																																		
評価指標	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">施策体系</th> <th colspan="2">評価指標</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>取組の視点(方向)・方針</th> <th colspan="2">取組項目</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">NN基本計画</td> <td rowspan="4">優良な生産基盤の確保と有効活用</td> <td>農業水利施設</td> <td>農地の用排水対策面積</td> <td>5082ha</td> </tr> <tr> <td>ストックマネジメントの推進</td> <td>機能保全計画の策定数</td> <td>38箇所</td> </tr> <tr> <td>担い手等を育成する基盤整備の推進</td> <td>中山間地域における農地の整備面積</td> <td>56ha</td> </tr> <tr> <td>整備した優良農地の利用集積の促進</td> <td>農道整備による農作物等の安定輸送確保面積 担い手への農地集積増加面積</td> <td>9,322ha 931ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">酪近計画</td> <td rowspan="3">農村の地域資源の保全管理と豊かさの提供</td> <td>農業集落排水施設の整備、更新による対象人口</td> <td>農業集落排水施設の機能診断実施数</td> <td>5,660人 29処理区</td> </tr> <tr> <td>農道の生活環境整備の推進</td> <td>農業集落排水施設の整備構築策定数</td> <td>9地区</td> </tr> <tr> <td>大規模災害による被害を最小限にする安全な地域づくり</td> <td>農地・農業用施設の総合的な防災対策</td> <td>防災・減災対策による被害想定区域の解消面積</td> <td>4,242ha</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">酪近計画</td> <td rowspan="2">畜産環境対策</td> <td>飼料生産基盤の確立</td> <td>担い手等を育成する基盤整備の推進</td> <td>草地の造成・整備面積</td> <td>2ha</td> </tr> <tr> <td>畜産環境対策</td> <td>堆肥センターの処理機能保全対策</td> <td>機能保全対策地区数</td> <td>2地区</td> </tr> </tbody> </table>					施策体系		評価指標		目標値	計画	取組の視点(方向)・方針	取組項目			NN基本計画	優良な生産基盤の確保と有効活用	農業水利施設	農地の用排水対策面積	5082ha	ストックマネジメントの推進	機能保全計画の策定数	38箇所	担い手等を育成する基盤整備の推進	中山間地域における農地の整備面積	56ha	整備した優良農地の利用集積の促進	農道整備による農作物等の安定輸送確保面積 担い手への農地集積増加面積	9,322ha 931ha	酪近計画	農村の地域資源の保全管理と豊かさの提供	農業集落排水施設の整備、更新による対象人口	農業集落排水施設の機能診断実施数	5,660人 29処理区	農道の生活環境整備の推進	農業集落排水施設の整備構築策定数	9地区	大規模災害による被害を最小限にする安全な地域づくり	農地・農業用施設の総合的な防災対策	防災・減災対策による被害想定区域の解消面積	4,242ha	酪近計画	畜産環境対策	飼料生産基盤の確立	担い手等を育成する基盤整備の推進	草地の造成・整備面積	2ha	畜産環境対策	堆肥センターの処理機能保全対策	機能保全対策地区数	2地区
施策体系		評価指標		目標値																																															
計画	取組の視点(方向)・方針	取組項目																																																	
NN基本計画	優良な生産基盤の確保と有効活用	農業水利施設	農地の用排水対策面積	5082ha																																															
		ストックマネジメントの推進	機能保全計画の策定数	38箇所																																															
		担い手等を育成する基盤整備の推進	中山間地域における農地の整備面積	56ha																																															
		整備した優良農地の利用集積の促進	農道整備による農作物等の安定輸送確保面積 担い手への農地集積増加面積	9,322ha 931ha																																															
酪近計画	農村の地域資源の保全管理と豊かさの提供	農業集落排水施設の整備、更新による対象人口	農業集落排水施設の機能診断実施数	5,660人 29処理区																																															
		農道の生活環境整備の推進	農業集落排水施設の整備構築策定数	9地区																																															
		大規模災害による被害を最小限にする安全な地域づくり	農地・農業用施設の総合的な防災対策	防災・減災対策による被害想定区域の解消面積	4,242ha																																														
酪近計画	畜産環境対策	飼料生産基盤の確立	担い手等を育成する基盤整備の推進	草地の造成・整備面積	2ha																																														
		畜産環境対策	堆肥センターの処理機能保全対策	機能保全対策地区数	2地区																																														
① 対象事業	農地整備事業(経営体育成型・通作条件整備)、実施計画策定事業、草地畜産基盤整備事業、水利施設整備事業(基幹水利施設整備型・基幹水利施設保全型・地域農業水利施設保全型)、広域農業用水適正管理対策事業、農地防災事業(農業用河川工物応急対策事業)、農業集落排水事業、農村集落基盤再編・整備事業(集落基盤再編型・中山間地域総合整備型)、農道整備事業(広域営農団地農道整備事業)、畜産環境総合整備事業(資源リサイクル事業)																																																		
② 関連事業	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業・水利施設整備事業)、農村地域復興再生基盤総合整備事業(農地整備事業)、農業競争力強化農地整備事業、水利施設等保全高度化事業、農業用水路等長寿命化・防災減災事業、農地耕作条件改善事業、農村地域防災減災事業(ため池整備事業・用排水施設等整備事業・農村防災施設整備事業・農業用河川)																																																		
		合計	107地区 11,944,567千円																																																
		合計	80地区 51,174,429千円																																																

評価項目	評価の視点	判定
評	目標の妥当性	○
	目標の妥当性	○
価	整備計画の効果・効率性	○
	整備計画の効果・効率性	○
	整備計画の効果・効率性	○
価	整備計画の実現可能性	○
	整備計画の実現可能性	○